特別清算終結

平成２５年（ヒ）第２１０８号
東京都中央区銀座６丁目13番16号
清算株式会社　株式会社クリーンアップ
１　決定年月日　平成26年２月25日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

再生手続開始

平成２６年（再）第２号
和歌山県紀の川市桃山町調月2506番地
再生債務者　紀泉開発株式会社
１　決定年月日時　平成26年２月24日午後５時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年４月18日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成26年６月16日から平成26年６月30日まで
和歌山地方裁判所民事部

平成２６年（再）第１号
長崎市京泊２丁目10番２号
再生債務者　新長崎水産株式会社
代表者代表取締役　野村　陽一
１　決定年月日時　平成26年２月24日午後１時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年３月31日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成26年５月１日から平成26年５月15日まで
長崎地方裁判所民事部

再生計画認可

平成２５年（再）第１号
奈良市東登美ケ丘１丁目６番12号
再生債務者　清水　一守
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成26年２月25日　奈良地方裁判所

再生手続終結

平成２２年（再）第１号
群馬県伊勢崎市波志江町4126番地15
再生債務者　阪東電機株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成26年２月26日　前橋地方裁判所民事部

平成２４年（再）第５号
香川県高松市通町６番地７
再生債務者　株式会社杉上商店
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨　再生計画の遂行
平成26年２月25日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第１９４号
千葉県八千代市大和田新田155番地13
再生債務者　笹岡　利光
１　決定年月日時　平成26年２月24日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年３月17日まで
４　一般異議申述期間　平成26年３月31日から平成26年４月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（再イ）第１号
神奈川県厚木市林２丁目１番47号
再生債務者　岩下　章
１　決定年月日時　平成26年２月26日午前11時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年３月19日まで
４　一般異議申述期間　平成26年４月２日から平成26年４月９日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２６年（再イ）第７号
愛知県海部郡大治町大字砂子字大宮崎2619番地の８
再生債務者　白木川　実
１　決定年月日時　平成26年２月26日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年３月19日まで
４　一般異議申述期間　平成26年３月26日から平成26年４月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第１０号
愛知県日進市米野木町南山65―２　レオパレスＨａｎａｂｕｓａ104号室、住民票上の住所愛知県豊田市美里３丁目４番地の13
再生債務者　近藤　康弘
１　決定年月日時　平成26年２月26日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年３月19日まで
４　一般異議申述期間　平成26年３月26日から平成26年４月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第１６号
名古屋市中川区福住町６番15号
再生債務者　川口　洋司
１　決定年月日時　平成26年２月26日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年３月19日まで
４　一般異議申述期間　平成26年３月26日から平成26年４月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第１７号
愛知県瀬戸市中品野町566番地
再生債務者　長江　豊明
１　決定年月日時　平成26年２月26日午後３時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年３月19日まで
４　一般異議申述期間　平成26年３月26日から平成26年４月２日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（再イ）第１５号
札幌市南区真駒内緑町４丁目１番12―401号
再生債務者　永田　紀子
１　決定年月日時　平成26年２月27日午後２時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年３月20日まで
４　一般異議申述期間　平成26年４月３日から平成26年４月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（再イ）第４１号
愛知県犬山市大字上野字郷1393番地１
再生債務者　石田　紀男
１　決定年月日時　平成26年２月27日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年３月20日まで
４　一般異議申述期間　平成26年３月27日から平成26年４月３日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（再イ）第１６号
東京都世田谷区用賀１―11―12―202
再生債務者　渡部　勝幸
１　決定年月日時　平成26年２月25日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年３月25日まで
４　一般異議申述期間　平成26年４月８日から平成26年４月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第６５号
埼玉県川口市坂下町３―27―14
再生債務者　関口　美穂
１　決定年月日時　平成26年２月25日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年３月25日まで
４　一般異議申述期間　平成26年４月８日から平成26年４月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再イ）第１号
山形県酒田市光ケ丘１丁目４番18号
再生債務者　冨樫　真生
１　決定年月日時　平成26年２月26日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年３月26日まで
４　一般異議申述期間　平成26年４月９日から平成26年４月23日まで
山形地方裁判所酒田支部

平成２５年（再イ）第７８８号
東京都大田区中馬込３―６―13
再生債務者　ビタラフシャーラム
１　決定年月日時　平成26年２月26日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年３月26日まで
４　一般異議申述期間　平成26年４月９日から平成26年４月30日まで
東京地方裁判所民事第20部